

**参加費
無料**

～お悩み解決のきっかけに～

空き家啓発セミナー

空き家問題や相続手続について
プロのお話が聞けます。

●こんな方におすすめ

- ✓ 空き家を所有している方
- ✓ 空き家を相続した、相続の可能性のある方
- ✓ 近所の空き家について困っている方

●日時：**10/7** (水) 14:00~15:00

●定員：**30** 名

●会場：都城市役所南別館4階 第1会議室

●講師：司法書士（相続について）

宅地建物取引士（空き家について）

※個別での相談はできません。
個別相談については個別相談会の
案内チラシをご覧ください。

お問い合わせ

人口対策課 空き家相談センター

TEL 0986-23-8067